証券コード　2764
平成27年６月１日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿四丁目17番３号
株　式　会　社　ひ　ら　ま　つ
代表取締役社長　平　松　　博　利

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前11時

２．場　　所　東京都港区北青山３丁目６番８号
青山ダイヤモンドホール地下１階　サファイアルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目 的 事 項

報 告 事 項　１．第33期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第33期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役２名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.hiramatsu.co.jp/）に掲載させていただきます。

当日ご出席の株主さまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、平成26年３月期より決算期を９月から３月に変更しております。これに伴い、平成27年３月期に対応する前連結会計年度との業績の比較は記載しておりません。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高11,329百万円、営業利益2,708百万円、経常利益2,776百万円、当期純利益1,791百万円となりました。

当連結会計年度は、４月の消費増税や夏場の天候不順、接待需要の伸び悩みなどの影響により売上が想定を下回る結果となりましたが、経常利益率は24.5%とほぼ目標水準を確保し、当期純利益は過去最高となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,352百万円でありました。その主なものは、京都の料亭高台寺土井の土地及び建物の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に6,030百万円の借入を実行した一方で、長期借入金及び短期借入金2,216百万円の返済を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 30 期 (平成24年９月期)	第 31 期 (平成25年９月期)	第 32 期 (平成26年３月期)	第 33 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高(千円)	11,081,859	11,495,599	5,659,874	11,329,952
経　常　利　益(千円)	1,910,858	2,884,339	1,420,385	2,776,625
当 期 純 利 益(千円)	1,078,789	1,767,377	884,128	1,791,433
１株当たり当期純利益（円）	24.61	43.06	23.28	45.61
総　資　産(千円)	11,358,466	9,362,745	11,852,093	16,154,891
純　資　産(千円)	5,285,233	3,505,957	5,296,984	5,874,099
１株当たり純資産額（円）	121.11	92.42	133.65	151.02

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
３．平成25年３月１日付をもって普通株式１株につき300株の割合で株式分割しております。第30期（平成24年９月期）の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額については、株式分割が第30期（平成24年９月期）の開始の日に行われたと仮定して算出しております。
４．第32期（平成26年３月期）より決算期を９月から３月に変更しております。これに伴い、第32期（平成26年３月期）は６ヶ月間の変則決算となります。
５．第30期は、各レストランのポテンシャルを最大限に発揮する様々な施策を推進し、多くのお客様から対価に対しより信頼のおける安心感のあるレストランとして支持を集めた結果、デフレの進行や接待需要の低迷などの逆境を軽微に抑え込み、前連結会計年度に引き続き過去最高売上、及び過去最高利益を達成いたしました。
第31期は、リーマンショック以降の５年間に続けてきた構造改革ならびにより高い付加価値を提供する取組みを引き続き推進した結果、売上は順調に推移し増収増益となり、当社グループが考えるレストラン経営のあるべき姿を収益面で確立いたしました。
第32期は、経営理念を深化させ、新たな成長ステージへの第１歩を踏み出しました。決算期変更により６ヶ月間の変則決算となっておりますが、営業利益率及び経常利益率は目標水準である25%を達成いたしました。
第33期（当連結会計年度）の業績の状況につきましては、「１．企業集団の現況に関する事項 (1) 当連結会計年度の事業の状況　①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	854,137千円 (6,506千ユーロ)	100%	飲食材の輸出入 レストランの運営

（注） 資本金の（ ）内は現地通貨で表示し、円貨換算は取得時の為替レートで算出しております。

(4) 対処すべき課題

① 国内での未開拓エリアの出店

② 海外進出

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

レストランの経営及びこれらに付帯する一切の事業

(6) 主要な店舗及び営業所（平成27年３月31日現在）

レストランひらまつ　広尾	店舗：東京都港区
キャーヴ・ド・ひらまつ	店舗：東京都港区
レストランひらまつ　博多	店舗：福岡市博多区
レストランひらまつ　パリ	店舗：フランス パリ
オーベルジュ・ド・リル　サッポロ	店舗：札幌市中央区
ラ・フェット　ひらまつ	店舗：大阪市北区
リストランテ・ル・ミディ　ひらまつ	店舗：大阪市北区
リストランテ　イル・チェントロ　ひらまつ	店舗：札幌市中央区
リストランテ　ASO	店舗：東京都渋谷区
リストランテ　ASO　天神店	店舗：福岡市中央区
アルジェント　ASO	店舗：東京都中央区
代官山ASOチェレステ　二子玉川店	店舗：東京都世田谷区
代官山ASOチェレステ　日本橋店	店舗：東京都中央区
オーベルジュ・ド・リル　ナゴヤ	店舗：名古屋市中村区
オーベルジュ・ド・リル　トーキョー	店舗：東京都港区
サンス・エ・サヴール	店舗：東京都千代田区
ブラッスリー　ポール・ボキューズ　ミュゼ	店舗：東京都港区
メゾン　ポール・ボキューズ	店舗：東京都渋谷区
ブラッスリー　ポール・ボキューズ　銀座	店舗：東京都中央区
ブラッスリー　ポール・ボキューズ　大丸東京	店舗：東京都千代田区
ブラッスリー　ポール・ボキューズ　ラ・メゾン	店舗：名古屋市中村区
ジャルダン　ポール・ボキューズ	店舗：石川県金沢市
ブラッスリー　ポール・ボキューズ　博多	店舗：福岡市博多区
ボタニカ	店舗：東京都港区
アイコニック	店舗：東京都中央区
本社	東京都渋谷区

（注）　リストランテASOはカフェ・ミケランジェロを、ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキーユ、カフェテリア カレを、ジャルダン ポール・ボキューズはカフェ&ブラッスリー ポール・ボキューズを併設しております。

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部	使用人数	前連結会計年度末比増減
レストラン事業本部	552（62）	+26（+20）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
545（62）名	+25（+20）名	30.0歳	5.2年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,935,448千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,425,150千円
株式会社みずほ銀行	912,500千円
株式会社日本政策投資銀行	780,000千円
株式会社京都銀行	500,000千円
株式会社八十二銀行	480,000千円
株式会社福岡銀行	75,000千円
株式会社北國銀行	61,682千円
株式会社西日本シティ銀行	40,000千円
日本生命保険相互会社	22,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の状況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　180,000,000株

② 発行済株式の総数　48,604,200株（自己株式9,795,739株を含む）

③ 株主数　13,755名（前事業年度末比1,774名増）

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
平松博利	9,000,000株	23.19%
ひらまつ社員持株会	1,890,700株	4.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,379,600株	3.55%
平松慶子	1,242,600株	3.20%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	759,800株	1.96%
株式会社三井住友銀行	600,000株	1.55%
株式会社ヨックモックホールディングス	600,000株	1.55%
江頭和子	500,000株	1.29%
第一生命保険株式会社	480,000株	1.24%
萩原康宏	480,000株	1.24%

（注）1．当社は、自己株式を9,795,739株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

自己株式の増加は、平成26年11月18日に自己株式の取得による増加分1,000,000株によるものであります。また減少は、新株予約権の行使297,000株によるものであります。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平松博利	レストラン事業本部ディレクター・ジェネラル HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL GERANT
取締役	鎌田潔	事業開発並びに店舗管理部ディレクター・ジェネラル
取締役	服部亮人	管理本部ディレクター・ジェネラル
取締役	陣内孝也	―
取締役	中谷一則	―
取締役	熊谷信太郎	熊谷綜合法律事務所　所長
常勤監査役	鬼木昌留	―
監査役	江頭啓輔	三菱ふそうトラック・バス株式会社 相談役
監査役	北村汎	―
監査役	唐澤洋	公認会計士税理士唐澤洋事務所　代表

（注）１．取締役熊谷信太郎氏は、社外取締役であります。
２．監査役江頭啓輔氏、北村汎氏及び唐澤洋氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役熊谷信太郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
４．唐澤洋氏は、公認会計士及び税理士であり、会計・税務の専門知識と豊富な経験を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （1）	197,199千円 (1,200)
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3）	9,300千円 (6,300)
合計 （うち社外役員）	10名 （4）	206,499千円 (7,500)

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成12年12月22日開催の第18期定時株主総会決議において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成12年12月22日開催の第18期定時株主総会決議において年額10,000千円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

・取締役熊谷信太郎氏は、熊谷綜合法律事務所の所長であります。当社は熊谷綜合法律事務所の他の弁護士と法律顧問に関する契約を締結しております。

・監査役江頭啓輔氏は、三菱ふそうトラック・バス株式会社の相談役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役唐澤洋氏は、公認会計士税理士唐澤洋事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　熊谷信太郎	16回	100.0%	－	－
監査役　江頭啓輔	16回	100.0%	13回	100.0%
監査役　北村　汎	16回	100.0%	13回	100.0%
監査役　唐澤　洋	16回	100.0%	13回	100.0%

ｂ．取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役熊谷信太郎氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識に基づき、法律の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役江頭啓輔氏は、取締役会及び監査役会において、主に企業経営における幅広い知識と豊富な経験に基づく見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役北村汎氏は、取締役会及び監査役会において、主に外交官としての豊富な行政・海外駐在経験と主要国の経済や商習慣等、各界の幅広い見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役唐澤洋氏は、取締役会及び監査役会において、企業会計に関する会計士としての経験と専門知識に基づき、会計の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規定は、取締役及び従業員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

代表取締役は、繰り返しその精神を幹部社員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、その徹底を図るため、管理本部にコンプライアンス責任者を設置すると共に、コンプライアンスの取組みを横断的に統括し、同部を中心に幹部社員を中心とした教育等を行う。

内部監査担当は、管理本部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は適宜取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

当社の取締役及び従業員が法令上疑義のある行為等について発見した場合には、速やかにコンプライアンス責任者に報告する体制を確立する。

また、取締役の職務執行の適正性を確保するための強力な牽制機能を期待

し、取締役会に少なくとも１名以上の社外取締役が在籍するようにする。

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会で承認をした文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文章等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。ただし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は管理本部が行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月１回を基本として取締役会を開催するが、必要に応じて機動的に臨時取締役会を行い、重要事項については迅速に意思決定を行うものとする。また、執行役員を含む幹部社員が参加する営業会議等を定期的に開催し、取締役会での決定に基づいた業務執行に関する指示・伝達を行うものとする。

業績目標については、取締役及び従業員が共有するべき全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定める。そして、ITを活用したシステム等により、その結果が迅速にデータ化され、取締役が定期的にその結果をレビューできる体制とする。効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するものとする。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社全体の内部統制を担当する部門を管理本部とし、グループ会社各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。

⑥ 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における、当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する専任者は設置しないが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを任命することとし、その人事については取締役と監査役の協議により決定するものとする。

⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告

に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役及び監査役との協議により決定する方法によるものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に取締役及び会計監査人とそれぞれ意見交換を行うものとする。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,888,286**	**流動負債**	**4,330,621**
現金及び預金	5,391,618	買掛金	400,520
売掛金	425,822	一年以内返済予定の長期借入金	2,494,944
原材料及び貯蔵品	1,818,945	リース債務	13,441
前渡金	58,844	未払金	103,901
繰延税金資産	74,550	未払費用	216,422
その他	118,519	未払法人税等	487,000
貸倒引当金	△14	未払消費税等	157,627
固定資産	**8,266,605**	前受金	355,018
有形固定資産	**6,576,693**	その他	101,745
建物及び構築物	3,788,876	**固定負債**	**5,950,169**
機械装置及び運搬具	1,413	長期借入金	5,737,336
工具、器具及び備品	585,056	リース債務	23,824
土地	2,164,593	資産除去債務	179,116
リース資産	36,754	その他	9,891
無形固定資産	**6,487**	**負債合計**	**10,280,791**
投資その他の資産	**1,683,423**	**純資産の部**	
投資有価証券	85,000	**株主資本**	**5,751,211**
繰延税金資産	37,585	**資本金**	**1,213,540**
敷金及び保証金	1,453,255	**資本剰余金**	**1,581,310**
その他	129,640	**利益剰余金**	**6,897,639**
貸倒引当金	△22,056	**自己株式**	**△3,941,278**
		その他の包括利益累計額	**109,814**
		為替換算調整勘定	**109,814**
		新株予約権	**13,074**
		純資産合計	**5,874,099**
資産合計	**16,154,891**	**負債及び純資産合計**	**16,154,891**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**11,329,952**
売上原価	**4,166,086**
売上総利益	**7,163,866**
販売費及び一般管理費	**4,455,442**
営業利益	**2,708,424**
営業外収益	**100,259**
受取利息	907
為替差益	55,350
前受食事券	6,053
協賛金収入	16,109
業務委託料収入	5,208
広告料収入	7,689
その他	8,941
営業外費用	**32,058**
支払利息	30,506
その他	1,552
経常利益	**2,776,625**
税金等調整前当期純利益	**2,776,625**
法人税、住民税及び事業税	965,018
法人税等調整額	20,173
当期純利益	**1,791,433**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,213,540	1,658,102	5,701,121	△3,447,429	5,125,333
当期変動額					
剰余金の配当			△594,914		△594,914
当期純利益			1,791,433		1,791,433
自己株式の取得				△610,000	△610,000
自己株式の処分		△76,791		116,151	39,359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△76,791	1,196,518	△493,849	625,877
当期末残高	1,213,540	1,581,310	6,897,639	△3,941,278	5,751,211

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	155,451	155,451	16,199	5,296,984
当期変動額				
剰余金の配当				△594,914
当期純利益				1,791,433
自己株式の取得				△610,000
自己株式の処分				39,359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△45,637	△45,637	△3,125	△48,762
当期変動額合計	△45,637	△45,637	△3,125	577,115
当期末残高	109,814	109,814	13,074	5,874,099

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数　１社

② 連結子会社の名称　HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL

(2) 非連結子会社の状況

① 非連結子会社の名称　株式会社タカギ
イーリス・プラーナ株式会社

② 連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

① 会社等の名称

・非連結子会社　株式会社タカギ
イーリス・プラーナ株式会社

・関連会社　株式会社エイチ・エル・シー

② 持分法を適用しない理由　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・食材（原材料）　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・ワイン（原材料）　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品　先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　３年から50年 機械装置及び運搬具　２年から６年 工具器具備品　２年から20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
② 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、従来、平成10年４月１日以降取得した建物以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更は、ホテル事業への進出に向けた設備投資を契機に有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社の有形固定資産は、耐用年数内で安定的に使用される資産が大部分を占め、今後は耐用年数にわたり安定的な利用が見込まれることから、より合理的な費用配分の方法であると判断したために行ったものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ51,950千円増加しております。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.6%から33.1%に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%から32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,035千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　2,847,773千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１.当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	48,604,200株	－株	－株	48,604,200株

２.自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,092,739株	1,000,000株	297,000株	9,795,739株

（注）自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,000,000株によるものであります。
また、減少は、新株予約権の行使297,000株によるものであります。

３．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月17日定時株主総会	普通株式	297,521千円	7.53円	平成26年３月31日	平成26年６月18日
平成26年11月14日取締役会	普通株式	297,393千円	7.50円	平成26年９月30日	平成26年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	314,348千円	8.10円	平成27年３月31日	平成27年６月25日

4．当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成18年12月15日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	451,800株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、当該営業債務は金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最長で決算日後５年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,391,618	5,391,618	－
(2) 売掛金	425,822	425,822	－
資産計	5,817,440	5,817,440	－
(1) 買掛金	400,520	400,520	－
(2) 長期借入金（一年以内返済予定のものを含む）	8,232,280	8,245,407	13,127
負債計	8,632,800	8,645,927	13,127
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（一年以内返済予定のものを含む）

変動金利によるものは、短期で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末において該当取引はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	85,000
敷金及び保証金	1,453,255

非上場株式については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。また、差入敷金及び保証金については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　151円02銭

２．１株当たり当期純利益　45円61銭

（重要な後発事象に関する注記）

当社は平成27年５月15日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。内容は次のとおりであります。

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、ならびに株主様への一層の利益還元を目的とし、自己株式の取得を実施するものであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　当社普通株式

（２）取得し得る株式の総数　1,540,000株（上限）
（発行済株式数（自己株式を除く）に対する割合3.97%）

（３）株式の取得価額の総額　1,000百万円（上限）

（４）取得する期間　平成27年５月18日～平成27年８月31日

（５）取得する方法　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び市場買付

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,971,540**	**流動負債**	**4,781,841**
現金及び預金	5,324,931	買掛金	801,613
売掛金	425,674	一年以内返済予定の長期借入金	2,494,944
原材料及び貯蔵品	2,024,933	リース債務	13,441
前渡金	6,203	未払金	162,414
前払費用	93,350	未払費用	212,406
繰延税金資産	68,520	未払法人税等	487,000
立替金	10,529	未払消費税等	157,627
短期貸付金	2,651	前受金	355,018
未収入金	14,095	預り金	23,126
その他	664	その他	74,248
貸倒引当金	△14	**固定負債**	**5,945,262**
固定資産	**9,021,853**	長期借入金	5,737,336
有形固定資産	**6,485,943**	リース債務	23,824
建物	3,704,291	資産除去債務	174,929
車両運搬具	0	その他	9,172
工具、器具及び備品	580,303	**負債合計**	**10,727,104**
土地	2,164,593	**純資産の部**	
リース資産	36,754	**株主資本**	**6,253,216**
無形固定資産	**6,487**	**資本金**	**1,213,540**
商標権	2,699	**資本剰余金**	**1,581,310**
ソフトウエア	3,070	資本準備金	1,004,750
電話加入権	717	その他資本剰余金	576,560
投資その他の資産	**2,529,423**	**利益剰余金**	**7,399,644**
投資有価証券	5,000	利益準備金	7,402
関係会社株式	934,137	その他利益剰余金	7,392,241
長期前払費用	6,024	繰越利益剰余金	7,392,241
繰延税金資産	37,585	**自己株式**	**△3,941,278**
長期未収入金	1,500	**新株予約権**	**13,074**
敷金及び保証金	1,445,117		
会員権	20,000		
その他	102,116		
貸倒引当金	△22,056	**純資産合計**	**6,266,290**
資産合計	**16,993,394**	**負債及び純資産合計**	**16,993,394**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**11,212,467**
売上原価	**4,153,347**
売上総利益	**7,059,119**
販売費及び一般管理費	**4,343,470**
営業利益	**2,715,649**
営業外収益	**84,773**
受取利息	907
為替差益	40,274
前受食事券	6,053
協賛金収入	16,109
広告料収入	7,689
業務委託料収入	5,208
その他	8,530
営業外費用	**32,031**
支払利息	30,506
その他	1,524
経常利益	**2,768,391**
税引前当期純利益	**2,768,391**
法人税、住民税及び事業税	958,988
法人税等調整額	22,856
当期純利益	**1,786,546**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,213,540	1,004,750	653,352	1,658,102	7,402	6,200,609	6,208,012
当期変動額							
剰余金の配当						△594,914	△594,914
当期純利益						1,786,546	1,786,546
自己株式の取得							
自己株式の処分			△76,791	△76,791			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	△76,791	△76,791	－	1,191,631	1,191,631
当期末残高	1,213,540	1,004,750	576,560	1,581,310	7,402	7,392,241	7,399,644

残高及び変動事由	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△3,447,429	5,632,225	16,199	5,648,425
当期変動額				
剰余金の配当		△594,914		△594,914
当期純利益		1,786,546		1,786,546
自己株式の取得	△610,000	△610,000		△610,000
自己株式の処分	116,151	39,359		39,359
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3,125	△3,125
当期変動額合計	△493,849	620,990	△3,125	617,865
当期末残高	△3,941,278	6,253,216	13,074	6,266,290

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 食材（原材料）　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② ワイン（原材料）　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③ 貯蔵品　先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３年から50年
車両運搬具	２年から６年
工具器具備品	２年から20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。ただし、社内利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用　定額法を採用しております。

(4) リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準　外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、従来、平成10年４月１日以降取得した建物以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

この変更は、ホテル事業への進出に向けた設備投資を契機に有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社の有形固定資産は、耐用年数内で安定的に使用される資産が大部分を占め、今後は耐用年数にわたり安定的な利用が見込まれることから、より合理的な費用配分の方法であると判断したために行ったものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ51,950千円増加しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　2,706,939千円

２．関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権　11,212千円

(2) 短期金銭債務　532,294千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

仕入高　296,430千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,092,739株	1,000,000株	297,000株	9,795,739株

（注）自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,000,000株によるものであります。
また、減少は、新株予約権の行使297,000株によるものであります。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,137千円
関係会社株式評価損	2,090千円
未払事業税	41,375千円
未払事業所税	5,436千円
資産除去債務	56,572千円
その他	30,659千円
繰延税金資産合計	143,272千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する費用	△37,167千円
繰延税金負債合計	△37,167千円
繰延税金資産の純額	106,105千円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.6%から33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%から32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,035千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

１.子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	854,137	飲食材の輸出入 レストランの運営	（所有） 直接　100	兼任 １名	食材及び備品の仕入	食材の仕入（注）	268,925	前渡金	5,301
									買掛金	532,091

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）　食材及び備品の仕入については、市場実勢価格に基づいて決定しております。

（注２）　取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

２.役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	平松　博利	（被所有） 直接 23.19	－	自己株式の取得	610,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）　株価は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)に基づき決定しております。

（注２）　議決権等の所有(被所有)割合については、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　161円13銭

２．１株当たり当期純利益　　45円49銭

（重要な後発事象に関する注記）

当社は平成27年５月15日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。内容は次のとおりであります。

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、ならびに株主様への一層の利益還元を目的とし、自己株式の取得を実施するものであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　　当社普通株式

（２）取得し得る株式の総数　　1,540,000株（上限）
（発行済株式数（自己株式を除く）に対する割合3.97%）

（３）株式の取得価額の総額　　1,000百万円（上限）

（４）取得する期間　　平成27年５月18日～平成27年８月31日

（５）取得する方法　　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び市場買付

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社ひらまつ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藥袋　政彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　英治　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ひらまつの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社ひらまつ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　薬袋　政彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　英治　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ひらまつの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第３３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

株式会社ひらまつ　監査役会

常勤監査役　鬼木　昌留 ㊞

監査役　江頭　啓輔 ㊞

監査役　北村　汎 ㊞

監査役　唐澤　洋 ㊞

(注) 監査役江頭啓輔、北村汎及び唐澤洋は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の１つとして位置付けております。成長のための設備投資、あるいは企業体質強化のための内部留保を勘案しながらも、業績に裏付けられた成果の配分として、総還元性向30％超を目標として積極的な配当を基本としております。また当期より、配当政策の基本方針として、経済の状況や業績の動向に左右されることなく、株主の皆様により「安心と安全」を享受いただくために、安定配当として１株あたりの最低配当金額を設定させていただいております

平成27年３月31日を基準日とする剰余金の配当につきましては、平成27年５月15日に公表いたしました「平成27年３月期 決算短信」のとおり、１株当たりの配当金を８円10銭、１株当たりの年間配当金を15円60銭とさせていただきます。この結果、配当性向は34.2％、総還元性向は68.2％（平成27年３月期通期の総還元額は1,221百万円）となります。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金８円10銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は314,348,534円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

① 今後の事業展開への備えと経営基盤強化を図るため、取締役の員数の上限を増員して、10名以内に変更することとし、現行定款第17条（員数）に所要の変更を行うものであります。

② 当社定款におきましては社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう第25条（取締役の責任免除）および第34条（監査役の責任免除）を規定しております。
今般、会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大されたことにともない、業務執行を行わない取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第25条および第34条の規定に所要の変更を行うものであります。
なお、定款第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第４章　取締役及び取締役会 （員数） 第17条　当会社の取締役は、６名以内とする。 （取締役の責任免除） 第25条　（条文省略） ２　当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。 第５章　監査役及び監査役会 （監査役の責任免除） 第34条　（条文省略） ２　当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	第４章　取締役及び取締役会 （員数） 第17条　当会社の取締役は、10名以内とする。 （取締役の責任免除） 第25条　（現行どおり） ２　当会社は、非業務執行取締役との間で、当該非業務執行取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。 第５章　監査役及び監査役会 （監査役の責任免除） 第34条　（現行どおり） ２　当会社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第３号議案　取締役２名選任の件

社外取締役を増員し、取締役会の監督機能をさらに強化するため、第２号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	永露英郎（ながつゆひでお） (昭和45年５月８日生)	平成５年４月　マッキンゼーアンドカンパニーインクジャパン入社 平成10年５月　株式会社アドバンテッジパートナーズ入社 平成14年９月　当社取締役（平成20年12月退任） 平成18年９月　株式会社アドバンテッジパートナーズシニアパートナー（現任） （当時はアドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合） 平成27年４月　株式会社アドバンテッジパートナーズシニアパートナー（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社アドバンテッジパートナーズ　シニアパートナー 株式会社メガネスーパー　取締役(平成24年1月就任)	－株
2	額賀古太郎（ぬかがこたろう） (昭和55年１月１日生)	平成19年７月　有限会社ギャラリーぬかが　入社 平成21年３月　株式会社ぬかが　代表取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社ぬかが　代表取締役	180,000株

（注）１．額賀古太郎氏は、当社代表取締役社長平松博利の甥にあたります。額賀古太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．永露英郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．永露英郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、主に多種の企業経営の経験に基づく視点から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただきたく存じます。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．額賀古太郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、主にギャラリー経営者として海外の経験が長くフランス料理に精通しており、付加価値のあり方について造詣が深く、それに基づく視点から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただきたく存じます。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。監査役北村汎氏につきましては、本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	鬼木昌留（おにきまさる） （昭和６年２月６日生）	昭和51年１月　株式会社NECテレコミュニケーションズ・ヨーロッパ・リミテッド　代表取締役社長 平成５年10月　株式会社NECクリエイティブ（現NECデザイン&プロモーション株式会社）　代表取締役社長 平成８年７月　当社顧問 平成12年12月　当社常勤監査役（現任）	－株
2	江頭啓輔（えがしらけいすけ） （昭和７年３月18日生）	昭和53年６月　野村證券株式会社　常務取締役 昭和58年５月　株式会社西武百貨店（現株式会社そごう・西武）　常務取締役 昭和61年９月　株式会社大沢商会（現株式会社大沢商会グループ）　代表取締役社長 平成９年４月　クライスラー　ジャパン　セールス株式会社（現クライスラー日本株式会社）取締役会長 平成11年７月　ダイムラー・クライスラー日本株式会社（現メルセデス・ベンツ日本株式会社）取締役 平成12年５月　日本自動車輸入組合　理事長 平成12年12月　当社監査役（現任） 平成17年６月　三菱ふそうトラック・バス株式会社　代表取締役会長 平成21年３月　同社相談役 平成27年４月　同社特別顧問（現任） ［重要な兼職の状況］ 三菱ふそうトラック・バス株式会社　特別顧問	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	唐澤 洋（からさわ ひろし） (昭和22年8月12日生)	昭和52年４月　監査法人第一監査事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和56年８月　公認会計士登録（現任） 平成４年２月　センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）　代表社員 平成20年８月　新日本有限責任監査法人　常務理事審査部門長 平成23年７月　公認会計士唐澤洋事務所　代表 平成23年７月　日本公認会計士協会綱紀審査会委員（現任） 平成23年10月　公認会計士税理士唐澤洋事務所　代表（現任） 平成23年12月　当社監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ 公認会計士税理士唐澤洋事務所　代表	―株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．江頭啓輔氏及び唐澤洋氏は、社外監査役候補者であります。
３．江頭啓輔氏は、主に企業経営における幅広い知識と豊富な経験に基づく見地から当社の経営全般に対し意見をいただけるものと判断しております。
４．唐澤洋氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士であり、会計・税務の専門知識と豊富な経験を有しており、専門家としての立場から、当社の経営に対して適切な指導及び監査を行っていただけるものと判断しております。
５．江頭啓輔氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって14年６ヶ月、唐澤洋氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって３年６ヶ月であります。

以　上

会　場　ご　案　内　図

会　場　東京都港区北青山３丁目６番８号
青山ダイヤモンドホール地下１階　サファイアルーム
電話　(03) 5467－2111

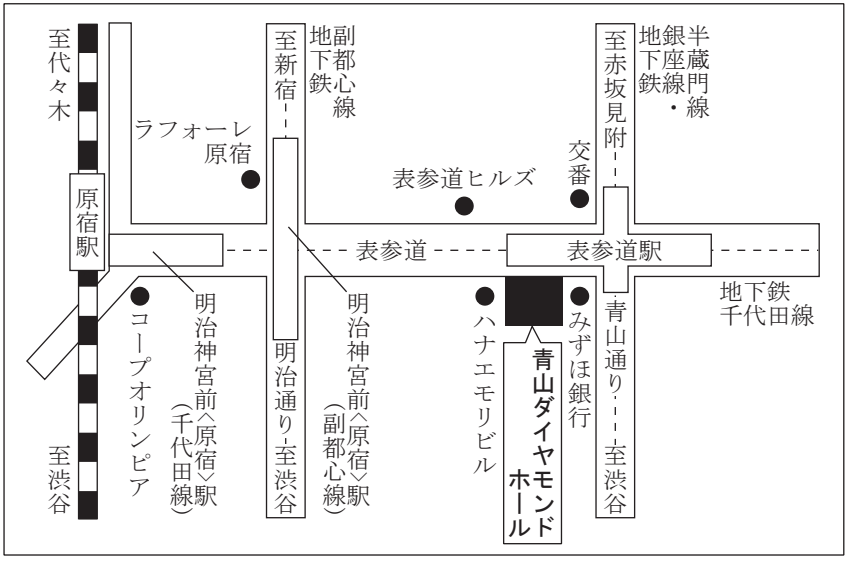

交通のご案内

- 地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線表参道駅Ｂ５出口直結
- 地下鉄副都心線明治神宮前〈原宿〉駅徒歩10分
- ＪＲ山手線原宿駅徒歩15分

＊駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。